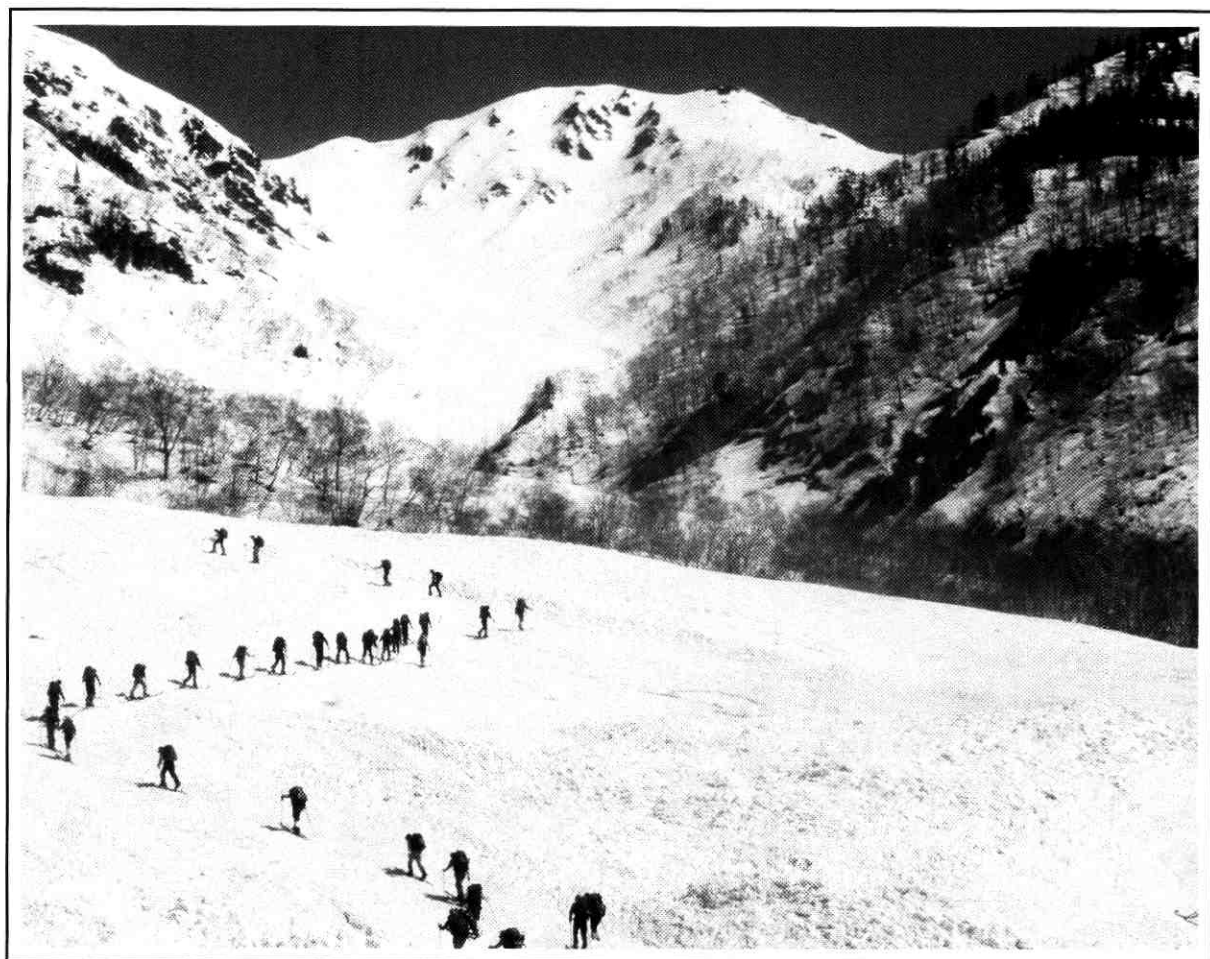


# 国民と森林

2013年・春季  
第124号



国民森林会議

目次

季刊

国民と森林

No.124

2013年 春季号

アトランダム雑誌切り抜き	………	23
切り抜き森林・林政ジャーナル	………	21
二〇一三年度の開校ご案内	………	18
八ヶ岳自然と森の学校	………	16
森林フォーラムの活動	………	9
国民森林会議第三一回総会議案	………	3
平成25年度林野予算二八九九億円	………	

表紙のことば

春山（山岳）スキーをめざす

撮影地 北アルプス・チチブ沢  
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

5月の下界は新緑から深緑へ、春から初夏へところも替えの真っ最中、ところが私の在住地から車で一時間さらに林道を歩くこと一時間の、チチブ沢はあっちこちからの雪崩によって十数メートルの残雪で弓折岳の頂上まで白銀の別世界、大自然のゲレンデが待っている・・・連休にはボードやスキーを楽しむ人が弓折岳をめざす。

# 平成25年度林野予算二八九九億円

## 森林整備・人材の育成などが重点

平成二五年度林野庁関係予算は、国有林野事業が一般会計に移管したことにより、前年度比一・二％増の二八九九億円となった。このうち公共事業は同二・六％増の一八九六億円、非公共事業は同三・二％増の一〇三億円となっている。

森林吸収量の確保に向けた間伐等の森林整備、森林・林業再生プランを推進する担い手となる人材の育成、木造公共建築の推進など木材需要の拡大を中心に事業が展開される。

### 森林整備事業・治山事業

森林整備事業は、森林吸収量の確保に向けた間伐を、平成二五年度から三二年度までの八年間に、年平均五二万haの実施を目標に、①集約化を進め、間伐やこれと一体となった丈夫で簡易な路網の整備を推進する、②所有者の自助努力では適正な整備が期待できない条件不利地等を対象に、公的主体による間伐等の森林整備を支援する、③森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を改正し、地方財政措置の特例を継続するとともに、国から市町村に交付金を

直接交付する現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を実施する。

治山事業は、周辺森林の山地災害防止機能が確保された集落数を、平成二〇年度の約五万二千haから二五年度に約五万六千集落に増加することを目標に、山腹崩壊地等の緊急かつ集中的な復旧整備を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、過密化等により国土保全機能が低下した森林の整備を強化し、山地の防災力を向上させる。

東日本大震災による津波被害を教訓に、人工盛土や防潮堤の機能向上等により、津波に強い海岸防災林の整備を推進する。また、地域の地形条件等に合った林帯幅や樹種等の決定・整備手法を確立する。

### 森林・山村の多面的機能発揮対策（新規）

全国一、二〇〇地域で、地域の特性に応じて里山林の保全管理や、山村活性化の取組を推進。地域住民が森林所有者、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協議組織（活動組織）による里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用活

動、森林環境教育等山村の活性化に資する次の取組に、一定の費用を国が支援する。

- 1、地域環境保全タイプⅡ集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組
- 2、森林資源利用タイプⅡ里山林の広葉樹等未利用資源を収集し、木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用
- 3、森林空間利用タイプⅡ地域の森林における森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等
- 4、機材及び資材の整備Ⅱ1、2の実施に必要な機材及び資材の整備

### 持続的な森林経営の確立に向けた総合対策（新規）

森林計画の作成や施策集約化促進のため、市町村等が中心となった協議会が実施する所在不明・不在村者への働きかけ等の取組や、集約化等を進める上で不可欠な既存路網の改良を支援。

民有林の経営計画の作成率を、二四年度の二五％から二六年度三九％に三二年度八〇％に引き上げることが目標になっている。

具体的には、登記簿等から現在の森林所有者の探索、国土交通省の山村境界基本調査等との連携による境界明確化等に対する

集約化説明会を支援する。

民有林における森林経営計画の作成率を二四年度の二五%から二六年度に三九%、三二年度には八〇%まで向上させる。

## 森林・林業人材育成対策

林業での雇用促進のため、「緑の雇用」を通じて新規就業者の確保・育成に加え、就業希望者の裾野を広げ、就業者が定着できる環境を整備する。

森林・林業に関する専門的知識・技術をもつ技術者・技能者を育成する。

林業大学校等で必要な知識を習得し、将来の林業経営を担いうる有望な人材に対して、就業者一人当たり年間最大で一五〇万円を二年間給付する。

新規就業者の確保・育成、キャリアアップに、研修生一人当たり月額九万円を助成する。就業体験やガイダンス、トライアル雇用(三ヶ月)による新規就業者の確保、三年間のOJT(現場職業訓練)研修は一年目一〇ヶ月、二、三年目八ヶ月を上限に実施する。

丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成する研修に必要な経費を支援する。

新たに市町村森林整備計画の作成支援等、市町村行政を技術面で支援する日本型フォレスト育成・認定事業を実施する。フォレスト候補(准フォレスト)を対象に、

仮カリキュラムによる研修とともに、その研修への参加等を支援する。日本型フォレスト認定試験を実施する。

森林経営計画作成・提案型集約化施策の中核を担う森林施策プランナーの実践力を向上させるための研修。施策集約化がより広範な林業事業者で取り込まれるようにワークショップ開催等を支援するとともに、林業事業者の実践体制の評価、森林施策プランナーの資格認定制度の普及・評価に必要な経費を支援。

## 森林・林業再生基盤づくり交付金

地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用推進のため、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費を支援。

高性能林業機械を使用した素材生産量の割合を、二一年度の四割から二七年度には六割に向上させる。公共建築物の木造率を、二二年度の八・三%から二七年度に二四%に向上させる。そのため、次のメニューについて都道府県に一体的に支援する。

①高性能林業機械等の整備、②森林づくり活動基盤の整備(実習林等フィールド整備等)、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備、⑤木造公共建築物等の整備、⑥木質バイオマス利用促進施設の整備、⑦山地防災情報の周知(山地

防災情報の共有体制整備等)、⑧森林資源の保護(森林病虫害防除、野生鳥獣被害防除等)、⑨林業担い手等の育成。

## 林業金融対策

林業者・木材産業者等に対する金融支援を行い、森林施策の集約化・路網の整備や木材の加工・流通体制の改革を促進する。

1、利子助成による地域材利用の促進  
地域材利用を促進し、木材自給率を向上させるため、林業経営改善や木材生産または流通の合理化に取り組み意欲ある林業者に対し、最大二%の利子助成(実質無利子)を行う。

2、無利子資金による森林整備の推進  
森林整備を推進するため、施策規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減する。

3、無利子資金による林業・木材産業の経営改善

林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて無利子資金の貸し付けを行う。

## 森林病虫害被害対策

1、森林害虫駆除事業委託  
松くい虫被害先端地域の東北地方の県境付近で被害の拡大防止、佐渡のトキ営業木

等を保全する観点から、農林水産大臣命令による伐倒駆除等の事業、薬剤防除自然環境等影響調査を実施する。ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施する。

## 2、森林害虫等防除損失補償金

農林水産大臣命令を受けて樹木の伐倒により通常生すべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除またははく皮、焼却に通常要すべき費用に相当する金額等を補償する。

## 苗木安定供給推進事業（新規）

少花粉スギ苗を二三年度の一四二万本から二九年度におおむね一〇〇万本に増加する。被災した森林の再生の進度に合わせ必要なマツ苗を、平成三二年度末までにおおむね一三〇〇万本供給する。

# 林野庁補正予算二七七八九億円

## 森林整備、木材利用など重点

平成二四年度林野庁関係補正予算は、非公共一三五六億円、公共一四一七億円、合計二七八九億円となった。これにより公共事業で治山事業、森林整備事業の強化、非公共事業で木材利用促進、人材育成などが重点的に実施される。

1、関係機関の連携強化  
少花粉スギ等の苗木の増産や樹種転換の促進に向けた情報交換やセミナー等の実施を支援。

## 2、ミニチュア採種園等の整備

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園の造成・改良を支援。

## 3、苗木生産経営安定対策

花粉症対策品種等優れた特性を有する品種の苗木の安定供給を図るために行う出荷調整等に助成金を交付。

## 4、種苗生産施設の体制整備

海岸防災林等被災した森林の再生等のため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や種苗生産施設等を整備する。

## 森林整備事業・治山事業

地域経済の活性化や山村地域の雇用機会の創出を図るとともに、二酸化炭素の森林吸収源対策による算入上限値三・五％を確保するため、間伐や路網整備を推進する。

また、近年の集中豪雨等に伴う山地災害が

各地で頻発していることから、荒廃山地等における治山対策等を実施して災害に強い地域づくりを進める。

森林整備事業は、施業集約化に取り組んでいる地域等で行っている計画的な間伐や、これと一体となった路網整備等を推進するとともに、条件不利地域等で公的主体による間伐等の森林整備を支援する。

治山事業は、本年までの集中豪雨等で被災した緊急性の高い荒廃山地の復旧整備を実施する。

## 強い林業・木材産業構築緊急対策

輸入木材に対抗できる強い林業・木材産業を構築するため、木造公共施設やバイオマス活用施設の整備等による木材需要拡大と、原木の需給情報システムの整備や金融対策等の経営基盤強化対策を活用して需要に応じた機動的な生産体制を構築する総合的な対策を支援する。

## ▼需給情報対策

原木需給のミスマッチが原木価格下落の要因となっていることから、需給見通しに必要な木材情報を共有・発信するシステム開発等により、需給ミスマッチを回避する対策を講じる。

①需給見通しに必要な情報を広く活用する体制の整備を図り、それらの情報をもとに地域の林業者等による地域協議会が行う原木需給の安定のための取組を支援する、



②原木のストックポイント、製品保管庫等の整備を支援する、③公共施設の木造化等を推進するため、木造施設の建築や内装木質化等を支援する、④地域材の新たな需要拡大のため加工施設等の整備を支援する、⑤木質バイオマス利活用施設導入に向けた地域における木質バイオマス利用促進の取組を支援する、⑥地域材があまり使われていない分野における新規用途の製品開発や機能性の高い製品開発等を支援する、⑦製品化されているが地域で利用されていない分野での木材製品の普及を促進するため、モデル実証等の取組を支援する。

## 木材利用ポイント

平成三二年度に木材自給率五〇%の実現を目指すとともに、森林資源が豊富な農山村地域の振興を図るには、年々増加する地域材の利用を拡大することが重要であり、川上から川下までの関係業者や地方公共団体の関係者等が一体となって、各地域の特徴をふまえた、地域材の需要を喚起する対策を進める。

政策目標として、国産材の供給・利用量を二二年度の二〇〇五万 $\text{m}^3$ から二七年度に二八〇〇万 $\text{m}^3$ に増加させる。地域材の需要喚起による木材関連産業の活性化と木材価格の安定を掲げている。

対策として、地域材を活用した木造住宅の建築、内装の木質化、木製品等の購入の

際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産物との交換を行う取組を実施する。実施に当たっては、全国事務局を設置し、都道府県ごとに設置した協議会（川上から川下までの関係業者や地方公共団体で構成する）と連携してポイントを発行し、商品交換を行う。

## 林業人材育成対策（緑の雇用）

林業就業者の早期確保・育成のため「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基礎的研修、就業環境整備、森林作業道オペレーターの研修等を支援する。

政策目標は、現場管理責任者を、平成三二年度までに五〇〇〇人育成する。放射性物質汚染地での路網整備のために必要な知識を備えたオペレーターの確保が急務だとして、平成二五年度までに森林作業道作設オペレーターを一五〇〇人育成する。

①林業への新規就業者の確保に向けたガイダンス、作業実態等の理解を得るため、研修生一人当たり月額九万円を助成する。

トリアル雇用は三ヶ月。②林業未経験者が基本的な技術を習得するための、三年間のOJT研修のうち、一年目研修の一部先行実施、育成する人材の定着に向けたOJT研修の追加実施及び就業環境整備を行う。OJT研修はこれまでより二ヶ月間延長し、一年目一〇ヶ月を上限とする。

森林作業道オペレーターの育成は、放射性物質に汚染された森林地域で、森林作業道を作説するオペレーターを育成するための研修等に必要な経費を助成する。

## きこの原木増産体制緊急支援事業

福島第一原発事故により全国的に不足している、きこの原木を安定的に供給できる生産体制を確立し、きこの生産が継続できるように支援する。

きこの原木の伐採・搬出・運搬等に必要なた作業道の整備、伐採したきこの原木に造材する場合にかかる選別等の経費を支援する。

## 森林・林業における放射性物質等対策（復旧・復興対策で復興庁計上）

被災地における森林の公益的機能の維持、森林・林業の再生を図るため、放射性物質の影響により整備が進まない人工林等で、公的主体による緊急的な間伐、路網整備等の森林施策を推進する。

放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業として、汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量の概況調査、作業計画の検討を行うための実証対象森林の調査、森林所有者への説明、同意取り付けなどを実施する。

枝葉の破碎、保管等放射性物質への対応、バグフィルターの整備等。

## 平成25年度 林野庁関係予算概算決定の概要

### 1. 総括表

平成25年 1月

区 分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	184,793	189,616	102.6
一般公共事業費	174,819	179,642	102.8
治山事業費	57,494	61,144	106.3
森林整備事業費	117,325	118,498	101.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	76,015	100,324	132.0
総 計	260,808	289,940	111.2

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置している。

2 国有林野事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

3 総括表には一般会計から復興特別会計への繰入額を含む。

4 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

### 2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	12,440	39,037	313.8
非公共事業費	3,888	5,975	153.7
合 計	16,328	45,012	275.7

## 平成24年度 林野庁関係補正予算の概要

平成25年1月  
林 野 庁

緊急経済対策等	2,790 億円
---------	----------

(単位:百万円)

項 目	補 正 追 加 額		
	非公共	公 共	計
国土強靱化・競争力強化		127,039	127,039
治山事業		60,500	60,500
森林整備事業		66,539	66,539
攻めの農林水産業の前倒し	134,666		134,666
強い林業・木材産業構築緊急対策	92,442		92,442
木材利用ポイント	41,000		41,000
林業人材育成対策	1,127		1,127
きのこ原木増産体制緊急支援事業	98		98
その他追加財政需要等	1,007	13,146	14,153
独立行政法人施設整備	1,007		1,007
山林施設災害復旧等事業		13,146	13,146
小 計	135,673	140,185	275,858
[復興特別会計計上]	1,526	1,580	3,106
・ 治山事業		1,063	1,063
・ 森林整備事業		517	517
・ 放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業等	1,526		1,526
合 計	137,200	141,765	278,965

(参考) 上記のほか、

(1) 農山漁村地域整備交付金により、森林基盤整備事業を追加実施(1,650億円の内数)。

(2) 事業を円滑に実施するため、国庫債務負担行為(ゼロ国債)を補正計上。〔治山事業 250億円(事業費)〕



# 国民森林会議第三一回総会議案

二〇一三年三月一六日  
東京・文京区大塚・全林野会館

## 総会次第

- 一、開会の言葉
  - 二、議長選出
  - 三、会長挨拶
  - 四、活動報告と決算報告
    - (1) 活動経過報告
    - (2) 決算報告
    - (3) 監査報告
  - 五、活動方針と予算案の審議
  - 六、閉会
- 引き続き記念講演

## 二〇一二年度活動報告

### 1 提言委員会

二〇一一年度は「森林・林業基本計画にさらに期待するもの」というテーマの提言を行いました。この「基本計画」は二〇〇九年に作成された「森林・林業再生プラン」に合わせて改訂されたものです。国民森林会議では従来から森林を大きくは経済林（人工林主体）、生活林（天然生林主体）、環境林（天然林主体）に分けて議論し、施策を検討することを提言してきました。しかし、「再生プラン」でも「基本計画」でも、論点はほとんど面積比率の四〇％程度とみられる経済林に絞られており、生活林や環境林も含めた日本の森林全体を総合的に見た施策の必要性を述べました。

日本の森林全体を社会的に捉えていくと、農山村のあるべき姿と切り離しては論じられなくなってきました。そこで二〇一二年度は、「森林・林業と豊かな農山村」というテーマで提言を行うことにしました。そもそも豊かな農山村とはどう

いうものか、日本の社会にとってなぜ豊かな農山村が必要なのかということ論じるのは簡単なことではありません。したがって、提言委員会における議論の立ち上がり時間がかなり、ようやく議論が展開され始めたところであり、現在鋭意作成中です。

提言の内容の概略は、豊かな農山村のイメージ、現在の社会と森林・林業のこれからのあり方、森林の機能と農山村、木材価格形成のあり方、共同と協業の重要性、生産者（農山村）から消費者（都市）までの関係、木育の重要性などです。

本年度の内容は大きなものなので、本年度中にまとめきれない場合は、来年度までまたがる可能性もあります。

### 2 公開講座

共通テーマとして、前年に引き続き「森林・林業・山村の再生に向けて」としました。

この年度は当会議結成三〇周年にあたるため、記念行事を兼ねて長野県大町市において九月にお出かけ講座を開催しました。この開催地における講座にご尽力

いただいた荒山林業の荒山雅行氏がこの行事後に突然逝去されました。衷心より哀悼の意を表します。

なお、お出かけ講座以外は全林野会館を会場としました。

第一回 四月一日(土)

講師 山下 裕介氏

(首都大学東京准教授)

テーマ 「限界集落の真実―集落を継ぐ人々の願いと試み」

「国民と森林」一二二号に掲載

第二回 六月九日(土)

講師 新井 和子氏

(群馬県多野東部森林組合長)

テーマ 「人材を育てる」

「国民と森林」一二二号に掲載

第三回 九月一日(土)、一六日(日)

お出かけ公開講座・大町シンポジウム

テーマ 「針広混交の森づくりと豊かな農山村」

場所 長野県大町市

視察先 荒山林業地「哲学の森」など

シンポジウムパネリスト

荒山 雅行氏

浜田久美子氏(森林ライター)

渡辺 隆一氏(信州大学教育学部教授)

佐藤 浩行氏(株式会社総合農林代表取締役)

藤森 隆郎氏(国民森林会議)

「国民と森林」一二三号に掲載  
第四回 二月八日(土)

講師 金沢 滋氏(岩手・木質バイオマス研究会顧問、株式会社金澤林業代表取締役)

テーマ 「木質バイオマスの家庭での利用拡大に向けて―現状と課題」

「国民と森林」一二三号に掲載

なお、二〇二二年の総会後、三月十七日、「山村の再生と新たな森林・林業基本計画」と題して、岡田 秀二氏(岩手大学農学部教授)に記念講演をしていただきました。「国民と森林」一二二号に掲載

### 3 会誌および電子情報

#### (1) 会誌

活動計画通り一一九号から一二三号まで年四回発行しました。活字を1ポイント大きくして、レイアウトを若干変えました。編集内容は従来と変わりなく、当面する森林・林業関係の情報を中心に、公開講座の報告、切り抜き

林政ジャーナル、アトラダム雑誌切り抜きを毎号掲載しました。本年度は、不明化・死蔵化していく国土と題して、

外国資本による森林買収の問題を平野秀樹氏に、ブナハバチとブナ枯れ―神奈川

奈川県丹沢での調査結果―を木平勇吉

氏にそれぞれ執筆していただきました。また、提言「森林・林業再生プランに期待するもの」を皆川芳嗣林野庁長官に提出・説明の報告も掲載しました。

(2) 電子情報

毎年ながら利用状況と更新状況に変化はありませんでした。Webサイトを通じて一般の方々にお伝えできる内容についても例年同様国民と森林誌と公開講座に限られております。本年度は特にWebサイト更新作業のために事務局の方からご提供いただいているPCの故障があり、かなり長期間にわたって更新編集作業が不可能な状態が続きましたが、これにつきま

しては先日問題が解消し、溜まった更新作業に着手する準備が整っております。(もちろんこの間Webサイトを閲覧することには何の問題もありませんでした。)

Webサイトならではのタイムリーな情報の提供や投稿も期待しましたが、更新がままならない状況の影響もあってかこちらの方も特に報告できる成果はありませんでした。

#### 4 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラムの会」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援しました。「職人の森」については、本年度も、活動態勢が整わず、既定方針

に従い、支援を打ち切りました。

## 5 組織の活動

### (1) 組織の形態と運営

幹事会役員の諸方面での活動のほか、お出かけ公開講座を長野県大町市で開くなど、東京一極集中にならず、現場との距離を縮め、身近に感じられるようにするとともに、血の通う体勢づくりに努めました。しかし、国民森林会議の本来の結成趣旨である、「会員個々の専門力量を発揮し、国民的文化財としての森林・林業・山村問題への寄与を図る」ことから考えると、まだまだ不十分で、さらに、提言活動、会誌や公開講座でのテーマの掘り下げに努めるとともに、会員の力量の發揮に力点をおいた活動にしていく必要があると考えます。

### (2) 機関

① 総会は二〇一二年三月一七日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二〇一三年二月二日に開催し、評議員一名、ブロック幹事一名、常任幹事五名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事一〇名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総

### (3) 会員

会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

今年度も会員の拡大に取り組み一方、会員の意思の確認に努めました。若い会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようになります。退会された方の主な理由は、ご高齢とご退職によるものでした。

正会員 一一八名(四名減)

賛助会員 個人 二五三名(増減なし)

団体 三二団体(増減なし)

名誉会員 〇名

### (4) 財政基盤

会員の拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比四名減、賛助会員は団体・個人とも増減なしでした。収入ではほぼ現状維持で推移し、財政基盤に大きな影響はありませんでした。

## 二〇一三年度活動方針

### 1 提言委員会

二〇一二年年度の提言課題が大きなものであるために、その作成が二〇一三年度にまたがる可能性もあります。その場合は二〇一二年年度の報告として、中間報告を提出します。しかし二〇一二年度中にまとまる場合のことを考えて、二〇一三

年度のテーマを二〇一二年度の評議員会で検討します。

### 2 公開講座

共通テーマとしては「森林林業と豊かな農山村」とします。

山村の再生に向けて過去二年取り上げてきました。広い角度からの講座内容を一歩進めて、豊かな農山村に焦点を当ててみようと思います。

お出かけ講座以外は全林野会館を会場とします。

第一回 四月一三日(土)

講師 藤田 佳久氏

テーマ (愛知大学名誉教授)

第二回 六月八日 | 交渉中

講師

テーマ

第三回 九月一四日(土)、一五日(日)

お出かけ公開講座

場所 高知県いの町

テーマ 自伐・小規模林業の意義と可能性を考える

シンポジウム

講師 中島建造氏

講師 (土佐の森・救援隊副理事長) ほか

第四回 二月一四日(土) | 交渉中

講師

テーマ

講師

テーマ

総会後の記念講演は愛媛大学名誉教授・泉英二氏、テーマ「日本の林政について―豊かな農山村と森林・林業―」

### 3 会誌及び電子情報

#### (1) 会誌

会誌は情報の発信及び会員相互のコミュニケーションをとるうえで、欠かせない重要な役割を担っています。会活動のなお一層の推進に役立つよう内容の充実に努めます。

内容は、従来通り巻頭言、論説、地方の動向、公開講座の詳細な報告及び切り抜き林政ジャーナル、アトラダム雑誌切り抜きなどを基本に、当面する森林・林業に関する情報の発信に務めます。

なお、会誌は会員のもので、皆様方の研究論文、調査報告などに積極的にご利用下さい。また、会誌に限らず会の運営や公開講座等に関するご意見ご要望などお寄せ下さい。

#### (2) 電子情報

サイトの運用について

二〇一三年度においては公開講座開催ごとに更新ができる体制を目指します。更新のためのツールやデータを全て管理者の事務所PCに移しましたので、まずは滞りのない更新を目標に運用を続けて参ります。サイトデザイン

の変更等はあるかも知れませんが、個々の内容についてはこれまでの構成を踏襲し、作業上無理のないように配慮したいと考えております。

その他

関係団体や個人等のリンクについては二〇一三年度は積極的に展開したいと考えております。また、ただ単にリンクを増やすのみでなく、公開講座やお出かけ公開講座などの有用な情報をおのサイトで積極的にPRする効果的なやり方についても探っていきたく思います。また、管理者の過度な負担にならない範囲でアクセス増大のための興味深いご提案があれば積極的にお知らせいただきたいと思います。

### 4 共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラの会」及び「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で決めた事業を支援していきます。

### 5 組織の活動

#### (1) 組織の形態と運営

これまでと同様、より深く問題の本質に迫ることを心がけ、広く役立ち、人々を勇気づける情報を発信するよう努めてまいります。そのためには、会員個々の専門性を發揮して、森林・林業・山村問題に寄与できるようにする

ことが肝要です。また、現在会員でなくとも、必要であれば、問題説明のため外部の方に寄稿や講演をお願いすることも考えます。

また、会員のうち、特に常任幹事やブロック幹事については、例会への出席、執務とは別に会誌での執筆を重視し、引き続き、年に一回は執筆するよう要請します。

会誌の編集、提言活動、公開講座相互の連携を深め、記事をホームページで紹介するなど、電子情報との連携も強め、全体の発信力を上げ、効率性も高めるようにします。また、地域情報の収集に努め、地域会員との共同取材にも力を入れます。

#### (2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営しますが、事前に運営や実績について、会員の意見の聴取に努めます。二〇一三年は、三月一六日に開催する予定です。(会場は全林野会館)

#### ② 評議委員会

評議員、常任幹事、ブロック幹事で構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇一四年は、二月八日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成

# 国民森林会議 第三一回総会

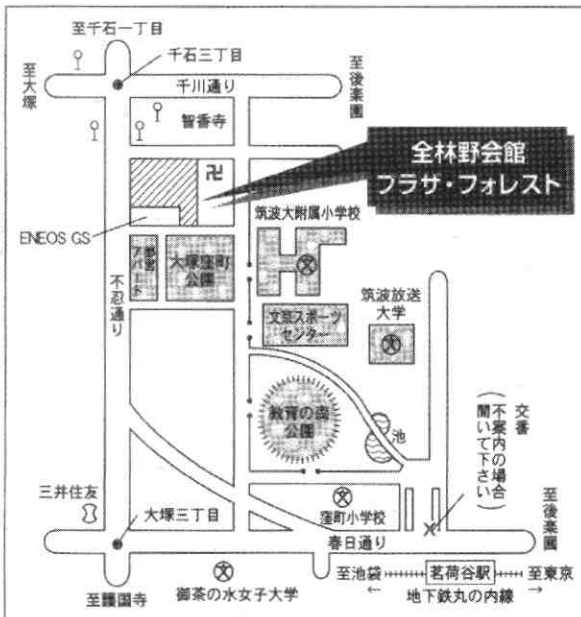
日時 二〇一三年三月一六日（土）

午後一時から

会場 全林野会館 三〇四号

東京都文京区大塚三・二八・七

TEL 〇三・三九四五・六八七一



し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とプロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(3) 会員  
関連諸方面で活躍されている方に日

ごろから目を向け、連絡を取るなどして信頼関係を築き、また、ホームページをより一層充実し、リンクを広げるなどして、引き続き会員の拡大に努めます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極的な賛助会員の拡大に努めるとともに、諸処の機会を通じて正会員の拡大に努

## 6 役員

め、他方、引き続き発行費用などの節減に努めるなどして、財政基盤の安定化を図ります。

役員は、基本的にこれまでと同様の体制とします。また、増員要請の出ている中部・北陸ブロックについては、幹事会で検討し、補充に努めます。

## 2012年度決算

区 分	項 目	当初予算	決算額
収 入	正会員会費	480,000	456,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,800,000
	賛助会費(団体)	700,000	720,000
	その他		
	繰越	274,292	274,292
	計	3,204,292	3,250,292
支 出	会報発行費	1,550,000	1,518,060
	物品費	20,000	0
	通信費	30,000	17,080
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	4,206
	印刷費	20,000	0
	総会費	280,000	219,454
	評議員会費	230,000	139,610
	幹事会費	300,000	249,720
	調査・活動費	710,000	862,630
	提言委員会	250,000	114,000
	定点調査	0	0
	公開講座	420,000	748,630
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	5,000	10,000
	通役費	30,000	33,523
	小計	3,195,000	3,054,283
	予備費	9,292	
	計	3,204,292	3,054,283
	次年度繰越		196,009
合計	3,204,292	3,250,292	



## 2013年度予算

区 分	項 目	前年度予算	当年度予算
収 入	正会員会費	480,000	450,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,750,000
	賛助会費(団体)	700,000	700,000
	その他		
	繰越	274,292	196,009
	計	3,204,292	3,096,009
支 出	会報発行費	1,550,000	1,550,000
	物品費	20,000	10,000
	通信費	30,000	30,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	10,000
	印刷費	20,000	10,000
	総会費	280,000	260,000
	評議員会費	230,000	200,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	710,000	690,000
	提言委員会	250,000	230,000
	定点調査	0	0
	公開講座	420,000	420,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	30,000
	小計	3,195,000	3,095,000
	予備費	9,292	1,009
	計	3,204,292	3,096,009
	次年度繰越		
合計	3,204,292	3,096,009	

# 森林フォーラムの会活動

## 二〇一二年活動経過報告

### 1 森林フォーラムの会総会について

①日 時 二月一日(金)

②講演と討論 「自然とともに生きる」

大災害を経て」

③講師 内山節氏(森林フォーラムの会代表世話人)

④会場 全林野会館

6階 603号室

⑤参加者 21人

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

※第1回 5月19日(土)

5月20日(日) 18名

第2回 6月23日(土)

6月24日(日) 18名

第3回 7月28日(土)

7月29日(日) 10名

第4回 10月6日(土)

10月7日(日) 中止

第5回 11月17日(土)

11月18日(日) 16名

② 会場 群馬県赤城国有林内

「森林フォーラムの森」

③ 参加者 延べ参加人員62名

### 4 森林・林業視察研修について

「修験の山、立山登山と周辺の自然散策」を富山県で開催し、無花粉スギの研究、立山スギ、美女平・室堂、弥陀ヶ原散策、立山カルデラ砂防館見学などを行い、歴史と山、自然と人の関わりなどを学びました。

① 日時 9月7(金)～9日(日)

2泊3日

② 会場 富山県

③ 参加者 20人

### 3 上野村フォーラムについて

今回は、「内山節と歩く秋深まる山里探訪」を企画し、竜神の滝、天空回廊、不二洞、スーパー林道と村の名勝を巡り、木質ペレット工場を見学、オカメザサで編むかご作りを体験しました。五感を使い、自然、エネルギー、ものづくりを堪能し、自然とのつながりを深めました。

### 5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、一一〇・一一一・一一二・一一三号を発行しました。

① 国民森林会議「公開講座」参加状況について

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

### 2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・除伐・散策道整備、山野草の植生調査などの作業を四回開催し、うち一回は『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

公開講座は四回開催されました。延べ参加人員（森林フォーラムの会会員）は六名でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況について  
フォーラムサロンは九回開催し、フォーラム活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

3月8日（木） 4月12日（木）  
5月10日（木） 6月14日（木）  
7月12日（木） 9月13日（木）  
10月11日（木） 11月8日（木）  
12月8日（木） 参加者延べ53人

## 二〇一三年度活動報告

1 森林フォーラムの会総会について

・日 時 2月11日（月・祝）  
・会 場 全林野会館 6階 603号室  
・講演と討論 「台湾ヒノキからみたこれからの森林のあり方」  
・講 師 内山 節 氏（森林フォーラムの会代表世話人）

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。  
(1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの

森づくり」について

群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、「内山節先生の森の哲学塾」を一回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。

なお、定例の森づくり作業には一〇人程度のご協力をお願いします。定例の森づくり作業日は次の通りです。

※5月25日（土）～26日（日）  
7月27日（土）～28日（日）  
9月28日（土）～29日（日）  
10月12日（土）～13日（日）  
11月16日（土）～17日（日）

※印は、森の哲学塾の開催日です。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について  
恒例の上野村フォーラムは、「初夏の山里探訪」をテーマに開催します。参加募集人員は20人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

・開催日時 6月22日（土）  
～23日（日）

(3) 開催会場 群馬県上野村  
森林・林業視察研修について  
候補地は、鳥海山周辺を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせし

ます。

ます。

参加募集人員は20人程度とします。

・開催日時 9月6日（金）  
～8日（日） 2泊3日

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について  
年四回程度発行します。

(5) 国民森林会議「公開講座」受講について  
森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・開催日程 4/13、6/8、9/14、  
12/14

・開催会場 「全林野会館 603会議室」  
文京区大塚3-28-7

※ 開会は午後1時30分、閉会は午後4時頃

(6) 定例「フォーラムサロン」の開催について  
毎月、原則第2木曜日に開催します。フォーラムサロンは、情報交換、テーマを決めての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。自由に参加下さい。

・開催会場 世田谷・鳥山区民センター  
(電車は京王線千歳鳥山駅下車)

・開催時間 午後7時から9時

# 八ヶ岳自然と森の学校

## 2013年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校  
 国民森林会議  
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・  
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

開講します！八ヶ岳自然と森の学校

2013年度の八ヶ岳自然と森の学校の開講予定ができました。全部で17コースあります。各山小屋で、工夫を凝らした企画を取り揃えております。会員各位、一般の皆さま、八ヶ岳自然と森の学校にふるっての御参加をお待ちしております。申し込みは、直接、各山小屋へお願いします。

内容等に照会がございましたら、以下のメールアドレスへご連絡ください。

takagiya@po2.lcv.ne.jp 高木保夫

### 八ヶ岳自然と森の学校 2013年度開講スケジュール

講座 記号	日 程	講 義 名	講 師	肩 書 き	場 所	参加費	簡 単 な 内 容
i-1	4月13日(土) ～14日(日)	スケッチ	小倉 玲子	日本画家	夏沢鉱泉	18,000	たくさん雪の残っている「春山」を描いてみましょう。柔らかくなった春の日差しの中、スノーシューを使って根石岳まで
i-2	5月11日(土) ～12日(日)	山菜、樹木の勉強会と北八ヶ岳トレッキング(根石岳まで)	大木 正夫	長野県 林業大学校	夏沢鉱泉	18,000	里山での山菜採りと試食。2日目に樹木観察しながらトレッキング。
m-1	5月25日(土) ～26日(日)	美濃戸生物多様性	福田 勝男	ミヤマシロチョウの会 会長	美濃戸山荘	12,000	美濃戸周辺の植生を観察、昆虫と生物の関わり方を学びます。
i-3	6月4日(火) ～5日(水)	バードウォッチング	林 正敏	日本野鳥の会諏訪会長	夏沢鉱泉	18,000	里山から亜高山まで：オオルリ、キクイタダキ他*シラビソの原生林、溪流沿い、森の中の池、などで多くの種類を観察！
i-4	6月8日(土) ～9日(日)	高山植物の観察会A	名取 陽	高山植物 研究家	硫黄岳山荘	18,000	ツクモグサ、キバナシャクナゲ等ご覧になれます。環境の厳しい稜線で、可憐な花をつける貴重な植物たちを観察します。

講座号	日 程	講 義 名	講 師	肩 書 き	場 所	参加費	簡 単 な 内 容
m-2	6月8日(土) ～9日(日)	希少植物観 察会	新井 和也	山岳ジャー ナリスト	美濃戸山荘	12,000	美濃戸周辺の希少植物の 観察、個体調査及び保護 活動の現状について考え ます。山のルール等をわ かりやすく説明し皆さん と一緒に考えましょう。
o-1	6月15日(土) ～16日(日)	山岳地図の 読み方・実 践編	宮内佐季子	アドベンチャー レーター	オーレン 小屋	15,000	当小屋読図講習会は今年 で10年目の実用度の高い 人気の講習会です。山で 迷わない読図技術を身に つける為、プロジェクター を使った机上講習からコン パス・GPSを使用した基礎 から実践まで分り やすい講習が特徴です。
i-5	6月22日(土) ～23日(日)	写真教室： ネイチャー フォト	日野 安喜	日本写真作 家協会(J P A)	夏沢鉦泉	18,000	(ハヶ岳フォトコンテスト に応募！)*初心者、 熟練者にも対応。渓流、 滝、クリンソウ、ジャク ナゲを撮る！
i-6	6月29日(土) ～30日(日)	高山植物の 観察会B	杉山 清	諏訪教育会・ 植物委員会	硫黄岳山荘	18,000	ウルップソウ、チョウノ スケソウ、コマクサ他* ハヶ岳随一の群生地：横 岳の花々を、確実にご覧 になることができます。
o-2	7月6日(土) ～7日(日)	フラワート レッキング・ 森～稜線の 植生につい て	斉藤 敏	長野県自然 観察インス トラクター	オーレン 小屋	15,000	高山植物が好きな方にオ ススメ!!初心者～中級者 までハヶ岳でも毎年人気 の、花の講座です。この コースは、小屋を基点と することで荷物を軽くし ての楽々登山が出来るの で初心者でも安心して楽 しむ事ができます。
y-1	7月28日(日) ～29日(月)	やまね・モ モンガ観 察会	湊 秋作	やまねミュ ージアム館長	山彦荘	15,000	夏沢峠を中心に小動物 (山根・ももんが・ホン ドリリス)を観察いたしま す。子供から大人まで幅 広い層を対象にいたしま す。
m-3	8月15日(金) ～17日(日)	木食器作り と森の探検	半田 久	自作家	美濃戸山荘	20,000	森を探検しながら木々を 拾い自作の食器を作ります。 子供の夏休みの自由研 究に最適

講座記号	日程	講義名	講師	肩書き	場所	参加費	簡単な内容
i-7	9月7日(土) ～8日(日)	スケッチ	小倉 玲子	日本画家	夏沢鉱泉	18,000	苔むしたシラビソの森、爽やかな溪流を描いてみましょう！描くことによって、自然をじっくりと観察、知ってみよう！
k-1	9月7日(土) ～8日(日)	岩稜歩きに役立つ岩登りテクニック	島田 良・寺岡 晴司	ハヶ岳ガイド協会会員	黒百合ヒュッテ	15,000	岩登りの基礎を学びます。
m-4	9月7日(土) ～8日(日)	ウォーキンググスケッチ	神田めぐみ	イラストレーター	美濃戸山荘	15,000	手のひらサイズのスケッチ帳にて歩きながら簡単に「スケッチ」してみましょ。写真ではない自分自身の「絵」を!!
i-8	9月19日(木) ～20日(金)	キノコと樹木の勉強会と北ハヶ岳トレッキング(根石岳まで)	大木 正夫	長野県林業大学校	夏沢鉱泉	18,000	里山でのキノコ採りと試食。2日目に樹木観察しながらトレッキング。
i-9	10月4日(金) ～6日(日)	スケッチ	小倉 玲子	日本画家	夏沢鉱泉	30,000	山の上で、思いっきりスケッチ。大自然を満喫。初めての方も、たくさん描かれている方も一緒に描きましょう！

記号	申し込み先		〒 住所		電話	FAX	現地連絡先
	mail		web		開講番号		
I	脩硫黄岳山荘	浦野岳孝	391-0215	長野県茅野市中大塩13-73	0266-73-6673	0266-78-7825	
	iou@xd6.so-net.ne.jp		http://www.004.upp.so-net.ne.jp/iou/		夏沢鉱泉 i-1・2・4・5・7・8 硫黄岳山荘 i-3・6・9		
Y	脩本沢温泉	矢島明美	391-0011	長野県茅野市玉川2382-5	0266-72-3260	0266-72-3260	090-5446-1205
			http://www.yamabikosou.com		y-1		
O	オーレン小屋	小平勇夫	391-0213	長野県茅野市豊平2472	0266-72-1279	0266-72-1296	090-1549-0599
	info@o-ren.net		http://www.o-ren.net		o-1・2		
K	黒百合ヒュッテ	米川岳樹	391-0013	長野県茅野市宮川11284-1	0266-72-3613	0266-72-3613	
	kitayatu@alles.or.jp		http://www.kuroyurihyutte.com		k-1		
m	脩ふじもり	藤森周二	392-0010	長野県諏訪市渋崎1792-448	0266-74-2728	0266-53-4121	0266-74-2270
	yatsugatake.fujimori@nifty.ne.jp		http://www.yatsugatake.gr.jp		m-1・2・3・4		

夏沢鉱泉 090-4158-4545 硫黄岳山荘 090-3142-8469



# 切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

12~2月

◇旧宮林署復元 木曾町 文  
化財として復元保存

に起きていた不思議な現象を見つけた。

【二月一日 木曾市民タイムス】

木曾町福島にある旧福島宮林署庁舎の復元改修工事が年明けにも始まる。町が昨年一月に文化財として復元保存の方針を決め、本年度当初予算に事業費約一・六億円を計上、設計を進めていた。二五年度中の完成を目指しており、町教育委員会は工事中に見学会を開くことも検討している。

地球に降り注ぐ宇宙線がこの年に急増していたのだ。原因は地球から遠く離れた超新星爆発。或いは太陽表面でおきた大きな爆発（スーパーフレア）。どちらか断定できないが、謎の減少が関心を呼んでいる。

◇屋久杉の放射性炭素 八世紀の宇宙異変をつかむ

炭素14は宇宙から降り注ぐガンマ線（放射線の一種）や高速で飛ぶ陽子が大気につかって生ずる。この炭素14を含んだ二酸化炭素を樹木が年輪にとどめる。観察した屋久杉では、七七年から七七年にかけて、大気中の炭素14の濃度が急速に増え、その後一〇年ほどで元の水準に戻っていた。

【二月二日 日経新聞】

名古屋大学理学系研究科の三宅美沙・学振特別研究員らは、樹齢一九〇〇年の屋久杉の標本で年輪に含まれる放射性炭素（炭素14）の割合を分析することで、西暦七七五年

と集中が必要

【二月一六日 日経新聞】

山梨県の中央自動車道・笹子トンネルで起きた天井板の崩落事故は、社会インフラの老朽化という課題をあぶり出した。列島改造に沸き高度成長の波に乗って一九七〇年代に集中整備されたインフラの多くが、これから寿命を迎える。補強して寿命を延ばすのか。延命をあきらめるのか。管理を怠ってきたツケが国、地方に回りつつある。

高速道路会社が管理するトンネルの「平均年齢（築年数の平均値）」は二二年。国の管理するトンネルは三二年だ。不安を投げかけるのはトンネルだけではない。国が管理する橋の平均年齢は三五年で、空港は四一年に達した。道路として使う橋梁の場合、「寿命」の一つの目安ともされる

【二月一九日 東京新聞】

築五〇年以上の割合は二〇一〇年度時点なら全体の約八%だが二〇年後は約五三%に跳ね上がる。

一斉に老朽化を食い止めようとする莫大なお金がかかる。一一年度の国土交通白書は道路、港湾、空港などの維持更新にかかる費用を一〇年度の四・二兆円から五六年度には一〇兆円にまで膨らむと推計した。インフラにかかる総費用を一〇年度の八・三兆円が横ばいで推移すると、三七年度からは新規投資の余裕がなくなり、その後は必要更新費用も賄えなくなる。

◇まきストーブ 人気の一方で粗悪品で火災も 規制後

手

電気もガスも使わず、環境に優しいとされる「まきストーブ」。節電志向の高まりなどから年々、販売量が増えているが、粗悪品による火災も増加傾向にあり、ばい煙放出による健康被害も懸念される。国に規制を求める声が上がる中、滋賀県では関係者らが独

自の認証制度の創設に乗り出した。

一般社団法人日本暖炉ストーブ協会によるとまきストーブの全国販売台数は一九九〇年代の五千台程度から二〇〇一年には九千台を突破しているが、台数の増加に伴い火災も増加、消防庁のまとめでは、

○一年に六五件だったものが一一年は一二八件に増加している。石油ストーブのような安全基準がなく、粗悪品が出回りますことや、設置が容易なことその原因になっている。

#### ◇トドマツ家具 旭川が挑む

【一月四日 北海道新聞】道内の人工林で今後一〇年間、トドマツが大量伐期（林齢五〇年）を迎える。節が多く軟らかいなどの理由で、主に建築材として使われてきた針葉樹だが、家具のまち旭川ではトドマツで家具を作る挑戦が始まっている。音頭を取る上川総合振興局は「全国的にも珍しい家具を旭川から発信したい」と期待する。

道立総合研究機構林産試験場（旭川）の石井誠企業支援

部長によると、トドマツの家具材としての欠点は①局部的に含水率が高い②軟らかく傷つきやすい③節が多い、など。反面で利点は①カラマツのよう乾燥してもねじれない②ヤニが少ない③白く明るい、など。課題は手間と価格、先入観だ。

#### ◇里山から消えゆくキツネ

【一月二五日 朝日新聞夕刊】里山からキツネが消えつつある。公益財団法人「日本自然保護協会」の調査でこうした実態が明らかになった。

里山は山と都市の中間にあり、周囲の林や農地など人の手が入ることで生態系が維持されてきた地域。協会は二〇〇五〜一一年、市民の調査員と協力して北海道から九州にある四九の里山に複数のスチルカメラを設置し、調べた。

その結果、四割にあたる一八の里山でキツネがまったく確認できず、九の里山で数枚しか撮れなかったという。キツネと同じ肉食性の強いテンやイタチが撮れなかった里山も一〇あった。一方で、外来種のハクビシンやアライグマ

のほか、イノシシやサルは多数の里山で確認された。

同協会の高川晋一さんは「キツネやイタチのえさになる野ウサギが確認できない里山もあった。都市部周辺の里山は道路や建物の整備で、田舎の里山は過疎化で林の手入れがされなくなったことなどで生態系が崩れたと考えられる」と話している。

#### ◇木粉を育苗培土に

【二月六日 日本農業新聞】北海道立総合研究機構林産試験場は、アンモニアガスを吸わせた木粉が育苗培土に利用できることを確認した。木質に窒素を加え、有害物質を流出させることで、既存の培土と比べ遜色なく育苗できる。製造法の特許も取得し、道内の生産者らが利用を目指した試験を始めている。

木材には窒素成分がほとんどなく、タンニンやフェノール系物質といった植物の生育を阻害する物質を含むため、そのままでは育苗に利用できない。木粉をアンモニアガス処理すると、生育阻害物質が水に溶けて流出しやすくなる。

その一方で、作物の窒素不足も防ぎ、育苗培土に向く有機質資材に変換できる。

#### ◇粘土利用し水田除染

【二月二〇日 読売新聞】独立行政法人の農業環境技術研究所（茨城県つくば市）や農研機構・東北農業研究センター（盛岡市）などでつくる研究グループは一九日、表土の削り取りによる除染が難しい一部の水田について、放射性セシウムが付着している粘土を洗い流すことで高い除染効果が得られるとの実験結果を発表した。土中のセシウムが粘土などの粒子に多く付着する性質に着目したもの。

水田などの農地の除染では、深さ二〜三センチの表土を取り除くのが一般的な方法。しかし、除染前に作付した水田では、土が耕されたために、通常より深く耕す「深耕」や表土を下層の土と入れ替える「反転耕」がその対応措置として考えられているが、土壌の厚さが十分でなかったり、下層に石が多い土地には適さず、今回の研究成果に期待する声が多い。

## アトランダム雑誌切り抜き

1～2月

を進めるにしても、機械稼働率を上げるために事業量の確保が必要で。

事業量を確保するためには現場を設定する森林施業プランナーが必要になります。必要人数をどのように確保していくのか、また養成計画をどのようにしていくのかなどを検討しなければなりません。

機械導入計画も必要です。これらは組織としての経営方針に沿って実施されることになり。

山は所有者の財産という点です。私たちは森林所有者から一定期間の林業経営を委託され、施業を実施しています。所有者の財産を活かすかどうかは私たちにしかかかっているのです。私たちはその山一つひとつの特性を捉え、長期的な視点で森林作りの目標を定めながら作業を実施していく必要があります。当然、その場限りの作業や、優勢木ばかり伐るようなことがあってはならないし、壊れない路網づくりをしていかなければなりません。

## ◆林業を振興させる再生プランの実行を／太田 猛彦

再生プランを議論する前にもう一度、森林・林業基本法を復習してほしい。明治時代に始まった日本の近代化以降、森林行政は三つの曲がり角を経験した。一度目は国土保全政策の推進を柱とした一八九七年の森林法の制定で、治水三法の一翼を担った。二度目は一九六四年の林業基本法の制定で、河川法の改正（新河川法と呼ばれる）や農業基本法の制定とともに高度経済成長を支える役割を果たした。そして三度目が地球環境問題を克服して持続可能な社会を構築することを森林・林業界が宣言したとも言える森林・林業基本法の制定で、これは河川事業に正式に環境保全事業を組み込んだ新河川法の改

正、農業・農村の持続可能な発展を目指した食糧・農村基本法の制定とともに持続可能な社会の構築に資する二世紀の法体系と言える。中でも森林・林業基本法は「森林整備の第一目的は森林の多面的機能の持続的な発揮である」として、生物多様性保全や地球温暖化防止にも貢献することを表明しており、優れた理念法である。この枠組みはそう簡単に変わるものではない。しかし多面的機能の中で最も重要な機能の一つは言うまでもなく木材生産機能である。かつて日本人は森を酷使してはげヤマをつくり、土砂災害や洪水氾濫に苦しんできたと言っても、そうすることに

よって生き延びて、木の文化を中心に優れた日本文化を創りあげ、明治時代以降の近代

化、先進国化の基礎を築いたのである。森を使って発展してきたのである。その森を使う営みを担う林業の衰退で森が活用できないことへのカンフル剤として森林・林業再生プランが策定されたと理解すべきである。

森林を適切に利用しながら暮らすことこそ縄文時代以来の森の民・日本人の使命である。近年、人工林を広葉樹林や針広混交林に戻す試みが広がっているが、それが行き過ぎて木材生産の重要性を見失うようであってはならない。（ぐりーん&らいふ2012年冬号）。

◆今こそ問われる林業低コスト化への道筋／浦部秀一郎  
低コストを進めることは組織体制の整備と密接につながっています。たとえば、機械化

段取り八分という言葉がありますが、目的が分かっているから段取りが考えられるということになります。目的が曖昧な仕事は結果も曖昧になりがちです。

木材を山から運ぶ道が必要ですが、作業が終わって現地を見ると道際の木が傷だらけという場所を目にすることがあります。そもそも間伐は、よい木の割合を高めていくことを目的とした作業です。残った木に傷を付けるとそこから腐って、材木としての価値を失います。施業自体が目的から乖離してしまいます。

集約化施業を開始した当初は、いかに生産性を上げるかということに固執して、機械をどのように使うか、システムをどうするかということがばかり考えていました。それから二年経過したときに、このままでいいのかという疑問がわいて、作業の目的について整理することにしました。

所有者から林業経営を委託され、作業をしていること、そのためには森林の目標林型

を定め、それに向けた作業を行う中で、森林の経済価値を高め、適正に管理することが目的であり、森林づくりこそが重要であることを再認識しました。以後、森林づくりについて改めて勉強し、先進地を視察し、自分たちの現場に落とし込みました。

目的をしっかり考えることは現場作業だけでなく、事務仕事など全ての仕事について言えることだと思います。

(AFCフォーラム2月号)

#### ◆JAも脱原発／川口雅浩

東京電力の福島第一原発事故が農業をはじめとする第一次産業に与えた影響は計り知れない。放射性物質による農畜産物へのダメージは大きく、その深刻さを皮膚感覚で受け止めているのは、福島県はじめ全国の農業生産者に違いない。JAグループは東電に対して、二〇一二年一月末時点で三三三億円の損害賠償を請求している。それだけに万歳全中会長はじめ組合員の意識は高く、脱原発を決議したJA全国大会でも異論は出な

かった。JAグループが脱原発を表明するのは、もちろん初めてだ。これまでは原発などエネルギー政策への対応を明確にしていなかった。

全国に七〇九農協、組合員数九四九万人を擁するJAグループが脱原発に取組む意義は大きい。JAグループは政府・与党に脱原発の実現を求めただけでなく、自ら率先して再生可能エネルギーの開発に取り組み、発電事業者となるからだ。具体的には全国のJAの関連施設を使い、太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電などの開発に一三三以降、自らファンドを立ち上げて着手する。発電した電力は、政府の再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)を活用し、電力会社に売電する。FITで採算ベースに乗せ、発電事業をJAのビジネスの一角に加えることを目指す。JAだからこそ実現可能な再生エネルギーとしては、小水力発電とバイオマス発電が挙げられる。JA全中による

水路の総延長は四〇万キロある。全国小水力利用推進協議会は、この農業用水路を活用して小水力発電を行えば、原発一基分に当たる一〇〇万キロワットが可成と見込んでいる。農業用水を利用した小水力発電は、年間を通して安定した発電が可能となることはいうまでもない。これまで大手電力会社や経団連が「不安定」と批判してきた、再生可能エネルギーの弱点を克服できるメリットがある。事実、JAグループは広島など中国地方を中心に三八施設で小水力発電所を稼働させている実績がある。JA全中の万歳会長は「将来的な脱原発に向け、太陽光発電や小水力発電など、地方がもつ資源を最大限活用して代替エネルギーを確保したい」と述べ、再生可能エネルギー事業化に取り組む考えを明らかにしている。万歳会長は小水力発電について「まだまだ拡大できると思っている。農業復権の一つの力にしたい」と力を込める。

(世界二月号)

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

2013年春季 第124号

■発行 2013年3月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail: [info@peoples-forest.jp](mailto:info@peoples-forest.jp)

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額3,000円)